

平成25年度

国の施策並びに予算に関する提案・要望  
(厚生労働省関係)

平成24年7月20日

全国知事会

## 【社会・文教関係】

### 1 社会福祉及び保健医療対策等の拡充について

地域に暮らす住民が安心して暮らせるよう、国と地方の社会保障サービスが一体として支えていることを踏まえ、それぞれの役割分担の下で、互いに協力し持続可能な社会保障制度を確立する必要がある。国においては、責任ある立場を強く自覚し、現実には生じる深刻な課題への対応を地方に転嫁することなく地方の意見を十分に尊重し、真に住民への責任を果たし得るよう、次の事項について、十分に対処するよう要望する。

- (1) 地域包括支援センターへの支援等による高齢者の介護予防、自立した生活のための支援策の拡充、適切な介護報酬の設定や資格取得の支援等による介護サービス人材の確保など高齢者施策の充実を図ること。  
また、介護保険制度が将来にわたり安定したものとなるよう、保険料と国・地方の負担の在り方を含め、必要な制度の改善を図ること。
- (2) 新たな障害者福祉制度の構築に当たっては、障害者総合支援法施行後3年を目途として検討することとされた部分を含め、工程表を明確にした上で、都道府県・市町村の意見を聴きながら、財源とマンパワーを十分に確保し、持続可能な制度とすること。
- (3) 生活保護制度の改革に当たっては、現在の保護費の国庫負担率を含めた国と地方の役割分担を維持した上で、扶助の適正化と自立の助長を一層促進するとともに、最後のセーフティネットとしての機能が十分に発揮されるよう、制度の見直しを行うこと。
- (4) 地域の要援護者に対し、行政だけではなく、住民組織、民生委員、NPO、医療・介護関係者等、様々な地域資源との連携による見守り・支え合い体制の構築により、きめ細かい支援を行うため、地域における支え合い体制づくりの推進を図ること。
- (5) 地域及び診療科における医師偏在や全国的に深刻な状況に陥っている医師不足の抜本的改善を図るため、地域及び診療科における必要な医師数を明確にした上で、医師養成の在り方等について早急に見直すとともに、診療報酬の適切な見直し等による病院勤務医の処遇改善及び負担軽減策のより一層の充実を図るなど、医師確保対策を強力に推進すること。  
また、看護師等医療従事者の養成・確保や資質向上に係る環境整備を強

かに推進すること。

(6) 自治体病院等については、へき地医療など地域において重要な役割を果たしているその使命にかんがみ、安定した地域医療の確保が実現されるよう、経営の効率化や医療体制の整備について、実態を踏まえ必要な支援策の充実を図ること。

(7) 将来にわたって医療保険制度の安定的運営を図るため、国の財政責任を明確にした上で、医療保険制度の改革等を着実に行うこと。特に、国民健康保険制度については、国の定率負担の引上げによる公費負担の拡大など、今般の法改正にとどまらず、構造的な問題に対する抜本的な解決を図るとともに、後期高齢者医療制度については、必要な改善を加えながら安定的な運営に努めること。

その上で、すべての医療保険制度の全国レベルでの一元化に向けた具体的道筋を提示すること。

(8) 重度心身障害者（児）、乳幼児、ひとり親家庭等に対して、現物給付による医療費助成を行った場合の国民健康保険の国庫負担金の減額措置を廃止すること。

(9) 特定疾患治療研究事業は、国が本来補助すべき額を交付しておらず、事業の安定的実施を妨げる状況となっている。

平成23年12月20日の国と地方の協議の場（第3回臨時会合）における協議結果に基づき、地方の超過負担の解消を早急に行うこと。

(10) 国民の生涯にわたる健康づくりを積極的に推進すること。

## 2 人権の擁護に関する施策の推進について

すべての人々の人権が尊重される平和で豊かな社会を実現させるため、人権教育及び人権啓発に関する施策を推進するとともに、インターネットを利用した差別表現の流布など、様々な人権にかかわる不当な差別その他の人権侵害事案に対応するため、早急に、実効性のある人権救済制度の確立に努めること。

さらに、児童・高齢者・障害者等に対する虐待、子ども同士のいじめや、女性への暴力を容認しない社会意識を形成するための教育・啓発の充実にも努めるとともに、必要な支援措置を講じること。